［豊田市委託事業］
名古屋大学
とよた日本語学習支援システム

第２２回とよた日本語能力判定
対象者判定テスター研修会

「とよた日本語能力判定」は、「聞く」「話す」「読む」「書く」の４技能について日本語で“何ができるか”を７段階の評価基準に照らして判定します。本研修会では評価基準とその内容について学び、日本語教室開設時に行うクラス分けテスト（７段階の基準のうち、０，１，２レベルを使用）で判定を行う「対象者判定テスター」を養成します。この機会に対象者判定テスターになって、本システムでの活動やご自身の日本語学習支援活動に活かしてみませんか。

インタビュー試験で
コミュニケーション能力を
テストします。

読み書きの
試験もあります

全部で約 30 分
の試験です

日時：平成 30 年 2 月 24 日（土）9:10～12:10（３時間）
場所：豊田市国際交流協会 32 会議室（豊田市小坂本町 1-25 豊田産業文化センター３階）
申込資格：20 歳以上で、下記①②の２つに該当する方
①本システムが運営する日本語教室に参加したことがある、もしくはこれまで地域日本語教育等に関わったことがある方
②研修終了後、本システムの対象者判定テスターとして活動する意思のある方、または他団体で活用をお考えの方
定員：10 名程度（応募多数の場合は選考を実施いたします）
申込方法：所定の申込書に記入の上、メールにてご応募ください。（詳細は裏面をご覧ください）
締切：平成 30 年 1 月 31 日（水）　　受講料：無料

とよた日本語学習支援システム事務局
TEL 052-789-4700　Email otoiawase@toyota-j.com　URL http://www.toyota-j.com/

ＦＡＱ

Q.「対象者判定テスター」って何をする人ですか？

A．とよた日本語学習支援システムでは、新しい日本語教室の開設を支援する際に、あらかじめ日本語学習を希望する外国人の日本語能力レベルを判定（「対象者判定」）し、その結果に応じてクラス分けを行います。このとき、外国人の日本語能力レベルが支援対象者（＝レベル０，１）かそうでない（＝レベル２以上）かを判定するテスターを「対象者判定テスター」と呼んでいます。この対象者判定テスター研修会では、対象者判定の基準や考え方、判定の方法等をお伝えします。

Q．講座終了後は、何をするんですか？

A．修了者は、とよた日本語学習支援システムが管理する「とよた日本語能力判定対象者判定テスターリスト」に登録されます。判定テストを行う際は、テスターの募集情報をお送りします。ご自身の都合に合わせて、テスターとして参加を希望する場合は応募してください。応募者の中から人数や予定などの調整を行い、採用になった場合には対象者判定テスターとして派遣されます。

Q．日本語教育に関する資格・経験はありませんが大丈夫でしょうか？

A. 対象者判定は地域の方に使っていただけるよう、可能な限り使いやすく作られています。ただ、実際に受験する外国人受験者のみなさんがどのような日本語を話すのかある程度知っていた方が理解しやすいと考えられることから、申込資格①（表面参照）を設けています。

Q．対象者判定テスターの待遇はどうなっていますか？

A．対象者判定テスターは有償です。既定額×判定人数＋交通費（豊田市外）をお支払いします。

Q．テキストや事前課題はありますか？

A. とよた日本語能力判定「対象者判定の手引き」を使用します。本書はとよた日本語学習支援システムのホームページ（http://www.toyota-j.com/shiryou.php）で入手できますので、講座受講前に読んでおくと内容が理解しやすくなります。研修会では、冊子を配布します。

申込方法

（１）とよた日本語学習支援システムのホームページ（http://www.toyota-j.com/）より、申込用紙を入手する。
（２）申込用紙に必要事項を記入する。
（３）Email で宛先：otoiawase@toyota-j.com に送付する。

※記入事項は、もれなく記入してください。
※提出していただいた個人情報は、とよた日本語学習支援システムの運営に関わる事業以外には使用いたしません。

とよた日本語学習支援システム事務局　　Email: otoiawase@toyota-j.com